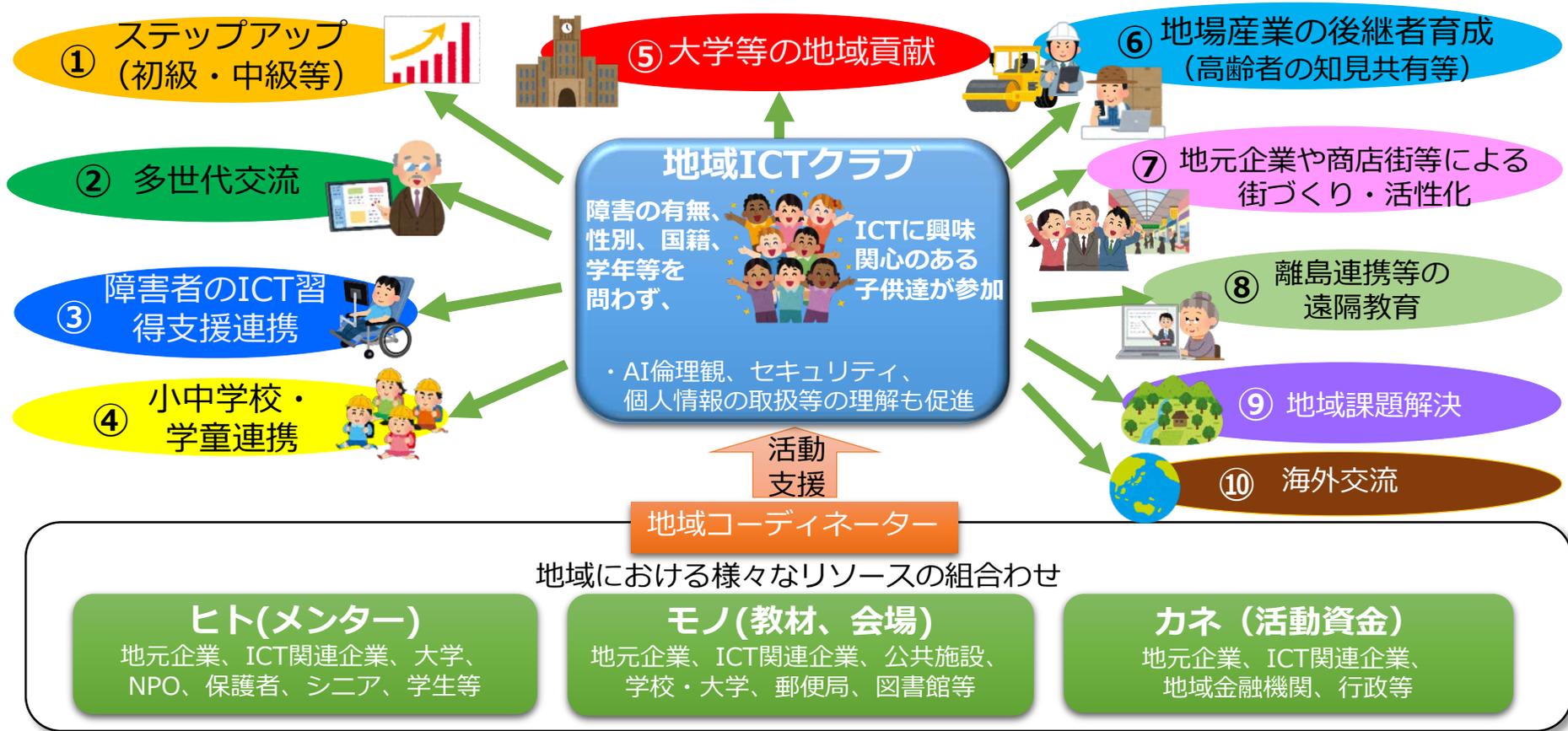


平成31年度「地域ICTクラブ」地域実証事業 説明会資料

平成31年4月18日
総務省 情報活用支援室

「地域ICTクラブ」の概要

- 「地域ICTクラブ」は、地域で子供・学生、社会人、障害者、高齢者等がモノづくり、デザイン、ロボット操作、ゲーム、音楽等を楽しく学び合う中で、プログラミング等のICTに関し世代を超えて知識・経験を共有する仕組みとして整備。
- 地域におけるヒト、モノ、カネの各資源を活かし、地域の特性等に応じた様々なタイプのモデル実証を行い、全国への横展開を推進。
- また、高齢者と社会人、子供等の学び合いによる各々の知見の共有、障害者に対する理解の促進、社会人等に対するリカレント教育なども期待。



30年度事業からの主な変更点

- ねらいの明確化
地域特性等を考慮した地域ICTクラブのあり方を実証するため、事業のねらいを明確にすることを必須とする。
- 評価基準の追加
2年目の実証であるため、30年度に実施されていない新規性のあるモデル（10モデル以外の実証等）を評価
地域における既存の活動と連携するモデルを評価。（他地域での立ち上げの容易性を評価）

地域

保護者、自治会、行政、ICT企業、郵便局、社会教育施設などが持つ、「人材」、「物品」を協力。

人材

主婦、大学生、シニア、ICT技術者など

物品

PC、タブレット、通信環境、教材、ロボット、会議室など

この他、自治体の独自施策、企業CSR等と連携も可
既存の地域コミュニティ等との連携を推奨

提案者へ
人材、
物品の協力



提案者（自治体、企業、NPO等で作る協議会）

地域の関係者が協力して「地域ICTクラブ」を自立して運営できる体制を構築。

①事業のねらいの策定

地域の特性を踏まえた「ねらい」を策定。「ねらい」を踏まえて地域ICTクラブを組織・運営する。

②地域ICTクラブの組織化支援

既存の地域活動等関係者の協力を得た参加者募集、活動計画や講座内容の企画。自主的な運営に向け、サポーター、メンターのみでの継続的活動を意識した実証を推奨。



③メンター、サポーター、児童生徒等の募集、会場、教材の確保

- ・ 主婦、大学生、シニアなど地域住民
→サポーターの支援、指導者（メンター）の育成
- ・ PC、タブレット、通信環境、会議室
→実施会場の準備
- ・ 教材、ロボット
→ねらい、継続活動等意識して教材を選定

地域ICTクラブ

【講座実施】

※複数クラブ設置を推奨

活動のインセンティブになる目標を設定



各児童生徒等が継続的に活動する場として講座を実施。

1クラブにつき、5回以上の講座を開催。

シニア・障害者・外国人の参加による、経験・知識の共有、相互理解を促進等



- 1 本事業への参加は、**民間事業者等や地方公共団体を構成員に含む協議会等の団体**（以下「協議会等」という。）である（設立予定も含む。）ことを条件とする。
 - 民間事業者や地方公共団体などによる**単独の応募は不可**とする。
 - 協議会等の**法人格の有無は問わない**。
 - 協議会等の設立を示す書類、または設立予定の**協議会等に参加する意思があることを示す書類（同意書又は参加証明書等、様式任意）を提出**すること。
 - 協議会等の設立予定は、提案が採択された場合に限るものであってもよい。

- 2 協議会等は、**本委託契約に係る代表団体を選定**すること。代表団体は、協議会等を代表して、本委託契約に係る連絡調整及び採択後の契約等を国との間で行うものとする。

【公募参加要件】

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- ②総務省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- ③暴力団排除対象者に該当しない者。

【業務実施上の条件】

- ①業務実施体制を明確にするため、管理者及び担当者を配置する。配置予定の管理者は代表団体から配置するものとする。また、「教育の情報化に関する業務」について、過去1件以上の実績を有する者を協議会内に配置し、管理者への助言を可能とすること（管理者本人でも良い）。
- ②業務の打合せは、総務省又は総務省が別に定める者からの要請に基づき実施すること。（4回程度）
- ③**国、都道府県、市区町村及び公益法人等から財政的支援を受けて行っている取組は対象外**とする。
ただし、本業務対象部分と、本業務以外に国、都道府県、市区町村及び公益法人等から財政的支援を受けて実施する「関連業務」の対象部分との業務範囲が明確に区分され、一体的に実施することで相乗効果が期待されると認められる場合はこの限りではない。
- ④業務の全部又は主要部分（業務全体の企画立案、進捗管理等）を第三者に委託し、または請け負わせて実施してはならない。代表団体から協議会等の他の構成員への再委託も同様とする。

①事業のねらいの策定

→本事業を提案するにあたり、実証しようとする**地域の状況を把握**し、提案する地域ICTクラブの**目的**、地域ICTクラブや地域の**目指す姿等の提案事業のねらいを策定**すること。また、②以下の業務を実施するにあたっては、策定した提案事業のねらいを達成するために必要な検討を行うこと。

②実証地域での地域ICTクラブの組織化支援

→地域ICTクラブは、PTA、子ども会、自治会、民間企業、NPO等と連携し、ICT教育に関心のある保護者やICT企業の技術者（OBOGを含む。）などの社会人による「**メンター**」、「**サポーター**」と、ICT/IoTに対する学習意欲の高い児童生徒、障害児者による「**参加児童等**」で構成する（児童生徒の対象年齢は小中高校生を対象とするが、地域の状況に応じて就学前児童を参加させてもよい。）。

→サポーターは、地域ICTクラブでのICT/IoTに関する学び合いを通じた**地域コミュニティの形成を支援**する。参加人数は問わないが、地域ICTクラブの活動を支援する業務を役割分担できる人数であることが望ましい。

→参加児童等は、関係機関と連携して希望制とし、**10名以上**で構成することが望ましい。

→地域ICTクラブは、実証地域の状況や、活動内容を鑑みて**複数設置**することが望ましい（具体的な設置場所は問わない）。

→平成30年度において、地域ICTクラブのコンセプトとして**10分類**を想定し、実証を行った。

平成31年度においては、**これに加え、以下の要素について実証できることが望ましい。**

（一つの実証事業で全ての要素を網羅する必要は無い。また、複数の要素を同時に実証する提案も歓迎する。）

- ・ 広域連携
- ・ 特別支援学校との連携、障害者のICT活用支援
- ・ 障害者、外国人等との交流等
- ・ 未就業の女性等の就労の動機付け
- ・ TOP人材育成クラブ
- ・ 学校（課外）クラブ活動との連携
- ・ 公民館、図書館等の社会教育施設との連携

③活動計画・講座等の内容を企画

- 本事業のねらいを踏まえ、参加児童等が中心となってメンター・サポーターと一緒に、**プログラミング等のICT/IoTを楽しく学び合うことができるテーマ設定**とすること（アート、ロボット操作、ゲーム制作、音楽などのほか、身近な生活での課題解決をテーマにした取組など）。
- 参加児童等による活動の**インセンティブとなる目標**を設定すること（コンテストや競技会への参加、国内外の児童生徒との交流など。年度末目途に本事業の成果 発表会を開催する予定。）。
総務省及び情報通信研究機構が主催する「**起業家甲子園**」では、予選に当たる大会を各地で開催することを予定している。
また、総務省が後援するコンテスト等もあるため、詳細を確認したい場合は、後述する問合せ先に問い合わせること。提供する情報は参考であり、参加を必須とするものではない。
- メンター・サポーターと参加児童等が**同じテーマと一緒に学び合う**取組や、社会人・高齢者から**実社会での知識・経験等をICT/IoTを用いて共有**する取組、**障害の特性を踏まえた取組**を講座へ取り入れることが望ましい。
- 発育発達や障害の特性に応じたデジタル機器との接し方や、AI倫理、セキュリティ、個人情報の取り扱いについて講座へ取り入れることが望ましい。
- 実証期間内に、参加児童等が目標を達成できるような回数設定とすること（**地域ICTクラブごとに5回程度**開催することが望ましい。メンター育成講座は回数にカウント不可。コンテスト等への参加は回数にカウント可。）。
- 地域ICTクラブは、**各児童生徒等が継続的に活動する場**となることを想定しているため、参加者募集等のための**単発の講座は回数にカウントできない**。
想定する活動：初回に参加した児童生徒等が入れ替わらずに最後まで参加するもの（個々の児童生徒等の事情による入れ替わりはあり得る。）。
数回の連続講座であっても、その数回で完結しており、次の連続講座には異なる児童生徒等を参加させることを想定している（講座内容が同じ等）ものは回数にカウントできない

④メンターの確保（募集・育成・派遣）

→実証地域に在住又は講座の都度移動可能な大学・高専等の学生やICT教育に関心のある保護者、ICT企業の技術者（OBOGを含む。）などの社会人等から、関係機関と連携し**メンターとして参加意欲のある人材（サポーターがメンターとして参加することも可。）を発掘し、当該人材に対してメンターとして必要なスキルを習得させる。育成したメンターを地域ICTクラブへ派遣し講座を実施すること。**

なお、本業務では、**受託者がメンター役を担うことは、実証実施後の当該地域での事業継続性の観点から適当である場合を除き、原則認めない。**

→募集するメンターの数や経歴等の参加条件については、**本事業のねらい、実証地域の状況、参加児童等の特性を踏まえ**受託者が決定すること。

→メンター研修では、**e-ラーニングの活用**などメンターに必要なスキルを習得しやすい手法や、メンター活動を通じた**OJT**、講座実施後の**振り返りの場**の設定など、効果的な育成方策を検証すること。

→メンターに必要なスキル（児童生徒との接し方、講座ノウハウ等）は、総務省事業「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」（H28、29）及び「地域におけるIoTの学び推進事業」（H30の実証成果を参考にすること。

⑤教材の確保

→サポーターと調整しつつ、本事業のねらいを踏まえ**適当な教材を調達**すること。

プログラミングの習熟度に応じて、**多様な教材（アンプラグド、ソフトウェア、ハードウェア）を組み合わせた講座の検証や、ロボットやドローンなどのプログラミング専用機器の活用では導入コストの負担方法や講座の進め方の検証**をすること。

→クラウド上のコンテンツ・ツールをプログラミング講座や家庭での発展的学習、情報共有に用いるなど、クラウドを効果的に活用しつつ実証を進めること。

→複数の地域ICTクラブを組織し同一教材を利用する場合、当該**教材の共用等、有効活用できるようにスケジュール調整等**を行うこと。

⑥端末・通信環境の確保

- 既設の端末・通信環境の利用可能性を検証すること。
- 新たに端末・通信環境を提供する場合、**効率的な構築方法を検討**すること（端末や回線の種類、経費等）。複数の地域ICTクラブで**端末・通信環境を共用**できるようスケジュール調整等を行うこと。

⑦会場の確保

- 地域ICTクラブの活動に必要な会場を提供**すること。学校、学童クラブ、公民館、図書館、郵便局、自治会、児童館、社会福祉協議会などの公共施設のほか、私塾施設、企業の会議スペースなども含め、**継続利用をしていくにあたっての課題を検証**すること。
- 会場選定にあたっては、耐震・耐火等の施設の安全性を確認すること。

⑧講座の運用及び進捗の管理

- 地域ICTクラブでの活動の進捗管理を行うこと。
- メンター、サポーター、参加児童等に対するアンケートを実施し、今後扱って欲しい講座内容の確認や講座運営に対する意見を集約し、**今後のテーマ設定方法を検証**すること。講座に参加したメンターによる振り返りの場を設けるなど、**メンターが継続活動していく上で留意すべき事項を検証**すること。

⑨実証地域内外での活動状況の周知・広報

- 講座の運営は**原則報道機関や地元住民に対して公開**とし、地域ICTクラブの活動に対する**関係機関の理解を促進**する広報活動を行うこと。これにより難しい場合は、別途相談すること。
なお、本実証で用いた**教材**、本実証を通じて得られた**ノウハウ・知見等**については、**自らのウェブサイト等で広く公開**するとともに、総務省に提供すること（当該教材等は、「未来の学びコンソーシアム」の**ポータルサイトへの公開**を予定。）。
- メンター、サポーターや関係機関と連携して、**未加入の児童生徒やサポーターとして活動可能な社会人への働きかけや、未組織地域への活動の普及展開**のための周知方策の検証を行うこと。
- サポーターによる参加者の募集ポスター・チラシ作成、ホームページ作成、マスコミへの広報活動等に対して支援することが望ましい。

⑩同地域で継続的に活動していくための支援体制の検証

→本事業終了後も自立的に継続できるように、①～⑨の取組も踏まえ、**体制や資金等の観点から検証を行うこと。**

- ・平成31年度以降の計画について具体的な内容が示されており、**自立的な継続性**が期待できるか。
- ・継続的な運用・発展のために必要な**体制や資金等**は整う見込みはあるか。

⑪その他（ご参考）

- ・**地域学校協働活動（「放課後子供教室」等）**（文部科学省）
- ・**「放課後児童クラブ」**（厚生労働省）
- ・**「異能vation改（仮称）」**（総務省）

等の取組等との**連携等**、IoT、ICTを学ぶ場として活用することなども視野に入れることが望ましい。特に、「異能vation改（仮称）」においては、今後、**地域ICTクラブ**の参加児童等が関心を持ちそうなイベント等の実施が予定されているほか、地方自治体、異能人材、企業が参加する拠点として「**地域異能プレスクール（仮称）**」が計画されていることから、総務省からも実施団体に情報提供していく予定。

- ※ 総務省が実施予定の「**地域ICTクラブ**」地域実証事業の成果発表会及び交流会にご参加いただきます。
- ※ 中間報告書、最終報告書、成果発表会発表資料等の作成が必要です。

- 1 事業費の国からの支払い方法、提案者が会計処理で留意すべき点は何か。
事業費は事業終了後（翌年度の4月末まで）の精算払いとなります。
会計処理で留意すべき点は、委託費となるため、別途公開する経理処理解説に従い全ての経費について予算計画書にしたがって支出を管理し、その出納を明らかにするため、領収書等をご提出いただく必要があります。
- 2 本事業費で購入する物品については、事業終了後、どのように取り扱えばよいのか。
10万円（税込）未満の物品については、消耗品に区分されるため、資産登録等の手続きは必要ありません。有効に活用いただけますよう、お願いいたします。
10万円（税込）以上の物品については、総務省に帰属します。応募要領「8 委託契約等（8）委託費の内容」に記載のとおり、事業終了後の継続活動を鑑み、物品の選定には十分留意してください。
- 3 成果物（テキスト、カリキュラム等）の著作権は、どこに帰属するのか。
本事業で作成したテキスト、カリキュラム等（メンター育成研修のものを含む。）については、公募要領「6 仕様内容（4）知的財産権③」のとおり、総務省に帰属することとなります。また、テキスト、カリキュラム等は、事業終了後、総務省HP及び「未来の学びコンソーシアム」等への掲載を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。
本要件は、実証の成果を地域ICTクラブ全体で広く利用するための要件であり、受託者自らが使用することを妨げるものではありません。
第三者が著作権を有する教材または既存の自社教材を利用する場合、当該著作物を使用した講座の運営ノウハウが納入成果物となり、（第三者の著作物を除く）講座運営ノウハウの著作権は総務省に帰属します。講座運営ノウハウの納入に当たっては、利用した第三者の著作物について、その名称・利用方法を明示してください。
なお、既存の自社教材を利用する提案者は、今後、他の地域ICTクラブが当該教材を、いつでもどこでも購入・利用できるように提供してください。

	項目（●印は必須事項）	評価の考え方	配点
事業内容	①事業内容の妥当性(●)	本事業の趣旨を理解し、提案の基本的な考え方及び取組方針が妥当であるか。	5
	②事業の公益性(●)	特定の団体等の利益を追求するのではなく、地域のニーズを踏まえICTの学びを通じた地域コミュニティの創出につながる提案であるか。	5
	③事業内容のモデル性	③-1～③-6の観点で、有効な実証結果を得るための「地域ICTクラブ」の企画・運営方法が モデル性・新規性 のある内容で提案されているか。	45
	③-1 事業のねらいの策定	事業のねらいを策定するにあたり、 地域の状況が十分考慮されているか 。また、目的が明確でありモデル性・新規性があるか。	(5)
	③-2 実証地域での地域ICTクラブの組織化支援	地域の関係機関と連携した 他地域展開のモデルとなり得る メンター、サポーター、参加児童等の募集方法、他地域への広域展開やリソースの共用等を検証するため単位団を複数設置、 既存の地域活動等との連携、自走を意識したサポーターの育成等 。	(10)
	③-3 活動計画・講座等の内容の企画	事業のねらいをふまえ、活動内容・講座等の内容が検討されているか。 社会人・高齢者から実社会での知識・経験等をICTを用いて共有する取組や障害の特性を踏まえた取組、障害の特性に応じたデジタル機器との接し方や、AI倫理、セキュリティ、個人情報の取組、等。	(10)
③-4 メンターの確保	事業のねらいをふまえたメンター募集・メンター育成の研修の実施、 参加児童等の数や特性を踏まえたメンターの派遣、等。	(10)	
③-5 教材の確保	事業計画に沿った教材の内容、単位団の設置数、継続活動を考慮した教材の共用方法、等	(5)	

	項目（●印は必須事項）	評価の考え方	配点
	③－6 端末・通信環境の確保、会場の確保	関係機関と連携した既設の端末・通信環境の活用、新設であっても必要最低限で追加して措置、関係機関と連携した 継続的に利用可能で、安価な会場の確保 等。	(5)
実施体制	④実施体制の妥当性	協議会等の体制について、体制、人員が確立されていること。当該体制・人員に関して、責任体制・役割分担が明確化され、連携が図られている、過去にプログラミング教育に関する講習会や講座の実績又は本事業に必要な専門知識・経験を有している等 また、「SDGs 未来都市」として選定されている場合も加点となる。	10
	⑤作業計画の妥当性（●）	スケジュールに無理がなく、実現性があること。また、日程、作業の進め方が効率的であるか。（それぞれの作業ごとにスケジュール・作業の進め方の明確化）	5
普及・展開	⑥事業の継続性（●）	次年度以降も継続的な活動が期待できるか。自立的に継続できることが、 体制や資金等の観点から明確であること。	5
	⑦成果の普及・展開計画の具体性・適切性	他の地域に展開できる知見が得られる取り組み内容であるか。また、普及・展開計画について具体的に提案されているか。	10
コスト	⑧費用抑制に対する提案	実証事業として、全体費用を抑制するために積極的な検討及び対策が施されているか。また限られた費用でより多くの講座、多様な講座を実施する等の 効率性 が考慮されているか。 次年度以降の 自立的な継続活動の観点から適切な費用抑制 が検討されているか。	10
他	⑨ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女性活躍推進法に基づく認定、次世代法に基づく認定、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定を受けているか。	5